

# 農業をささえる『若い力』



10

Vol.  
223

2023  
令和5年



広報あが

## 目次

町議会 9月定例会議	2 ~ 3
令和4年度 決算報告	4 ~ 5
阿賀町観光ガイド設立10周年、阿賀野川レガッタ大会結果 ほか	6 ~ 7
あが国保・後期だより、インフルエンザ予防接種助成制度 ほか	8 ~ 9
移住定住促進奨励金、健康のひろば ほか	10~11
トピックス	12~13
公民館コーナー	14~15
阿賀町こどもタイムズ、未来フォーラム ほか	16~17
消防署だより ほか	18~19
おしえて！弁護士さん、秋のイベントへ出かけよう！ ほか	20~21
各種お知らせ	22~23
今月の予防接種、おおきくなったら ほか	24~25

\*再生紙を使用しています。



# 町議会9月定例会議

## 令和4年度 各会計歳入歳出決算などを審議

9月5日から15日まで町議会9月定例会議が開かれ、令和4年度各会計の歳入歳出決算や一般会計補正予算など認定2件、報告2件、審議12件、委員会発議1件が審議され、すべて原案の通り認定・同意・可決されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

### 記録的な猛暑・少雨について

阿賀町の8月の最高気温は4回も全国1位となり、毎日のようすに猛暑の報道がされています。既に暑い町のイメージが定着してきた感もありますが、7月20日を最後に、まとまった雨が降らないなど、改めて非常に厳しい気象条件であることを感じています。町としましても8月18日、庁議メンバーによる第1回渇水対策会議を開催し、以降、情報収集とその共有、および対策をとつてきています。町の水道施設については、どこも水源の水量が減少していますが、通常の給水が継続でています。個人で水源を確保している雲和田区では、井戸などの水源が枯れた世帯がありますので、町から備蓄用のペットボトルの水を配布するなどの対応をとっています。

また、農作物、特に水稻の被害についてですが、各地区の農政推進委員等への聞き取りや現地確認を行いましたところ、枯れてしまつた面積は、8月末現在、約3・5ヘクタールと把握をしています。しかし、この猛暑で毎日被害が拡大していると思われること、また、一見被害がないように見える田にあっても刈つてみないと分からぬという声も聞かれますので、今後の農業共済による被害額の現地調査により、詳細が把握できるものと思っています。

8月23日には、県より異常高温、異常乾燥の注意喚起が全県に出され、胴割粒（どうわりりゅう）や白末熟粒（しろみじゅくりゅう）の危険性が高まっているとの情報が出されたところですが、本町

におきましては、平成30年の渇水の教訓を生かして水管理を徹底し、できる限りの被害回避の対応はできたと聞いています。渇水と高温による被害が心配されます。渇水と高温による被害が心配されるところですが、平成30年並みの収穫量や1等米比率が確保できることを願っています。

また、併せて野菜につきましても、農家の方は非常にご苦労されており、現在、かん水用の資機材購入やリース、それらを稼働するのに使用した燃料等に係る経費助成を行うこととし、対象となる農家の皆さんに情報提供をしているところであります。議会にもご相談させていただく中で、まずは「平成30年度の渇水対策」をベスとした対応と被害状況の確認を農林課に指示をしました。9月末までを対象期間としてその状況を取りまとめ、それに係る予算を今後の議会でお願いする予定としています。

また、この猛暑により熱中症による救急搬送等も若干増えている状況であり、昨年が19件であったのにに対し、今年は8月末で既に24件の搬送を行っています。この増分が直接的に今年の暑さが原因かどうかは明確ではありませんが、少なくとも影響はあつたものと考えています。まだまだ暑い日が続いているますが、熱中症には十分に注意するよう引き続き周知していきます。

### 『養殖施設』事業化推進に関する連携協定

で、弁護士が警察と最終的な協議を行つております。告訴に入る旨、報告を受けています。



### 水道事業会計の横領事件

全員協議会等で何度も説明をさせていただいていますが、先般、当方弁護士が作成した告訴状の素案を確認しましたの

7月26日に、町と、株式会社 日本養魚技術、東蒲原郡漁業協同組合の三者で、「サーモン循環濾過養殖施設」「フィッシングパーク」「鮎稚魚養殖施設」事業化に関する協定」を締結しました。この事業が進みますと当町に3つの施設が整備されることになり、新たな産業と雇用が創出され、観光施設として期待されるだけでなく、地域の活性化に繋がることも大いに期待されるところです。町としては、今後各種情報の提供や必要なインフラ整備について可能な限りの支援をしていきます。

## コロナワクチン接種

令和5年春開始接種につきましては、9月5日までに4317人が接種を受けています。春開始接種は、65歳以上の方と基礎疾患のある方が対象となっており、65歳以上の方の接種率は約73%です。

次の秋開始接種については、9月下旬からの開始を予定しており、2回の接種を終えた12歳以上の方が対象となります。ですが、国からのワクチンの配分が十分ではなく、現時点で集団接種を行つための量の確保ができていません。そのため、早めの接種を希望される方がかかりつけ医で接種できるよう、まずは町内5か所の医療機関での個別接種から始めます。

## 有害鳥獣被害対策

クマの出没件数は、8月末で66件と、昨年同期の47件と比較して増えています。本年における新潟県のブナの実の作況状況は、下越地区では不作、新潟県全体としては凶作とのことです。また、猛暑で山の木も枯れています。今後、出没件数も多くなることが予想されますので、引き続き、警察、関係機関と連携し、事故防止の広報や警戒体制を継続していきます。

## ふるさと納税

今年度は、昨年度に比べ1か月程度早く一部生産者の米が在庫切れとなり、4月の寄付額が大きく減少となりましたが、その後回復し、8月末で8819万2千

円、前年比36万円減、率にして0・4%減となり、ほぼ前年度並みの寄付額となっています。

なお、このふるさと納税制度につきましては、10月より制度改正が実施され、ふるさと納税にかかる「募集に要する費用」を寄付金受入額の5割以下とするルールが厳格化され、本町におきましても寄付金受入額に対する返礼品割合を落とさざるを得ない状況であり、現在その調整を行つてているところです。

## イベント関係

10月8日に4年ぶりとなります「つがわ狐の嫁入り行列」が開催されます。これに先立つて、今年度初めて「狐のオブジェコンテスト」が行われました。クリエイティブ部門で1作品、ベーシック部門で10作品、そこに津川小学校児童による台輪作品と合わせ、町内外から合計12作品の応募をいただきました。7月7日の夕方には、七夕に合わせてオープニングセレモニーを開催。8月15日までの間、週末とお盆期間の夜には灯りを点灯し、この間「狐のオブジェとどうろう祭り」と題し津川の街中を彩りました。この盛り上がりを10月8日に繋げていきたと考えています。

次に、7月29日には、津川駅を中心に「Sしばんえつ物語」の運転再開に併せ歓迎イベントを行いました。当日は、今回狐の嫁入り行列の花嫁花婿からも参加いただき、御神樂太鼓、津川民謡保存会の皆様からも歓迎の演奏等を行つてくださいましたとともに、町内沿線の町民の方

からも各駅や線路沿いで、横断幕や手旗により歓迎していただくなど、町を挙げて盛大なおもてなしçekことができたものを感じています。

他のイベントとしまして、お盆期間中には「ふるさと上川ふれあい祭り」「奥阿賀かのせふるさとまつり」「二十歳のつどい」が開催されました。天候にも恵まれ、地域の皆様に喜んでいただけたと受け止めています。

9月3日、日曜日には4年ぶりに阿賀野川レガッタも行われました。当日は、「阿賀野川の9月の最高気温更新36・4度」と新潟日報でも報道されるほど暑さの中、賀町の9月の最高気温更新36・4度」と新潟日報でも報道されるほど暑さの中、49クルーが熱戦を繰り広げてくれました。

9月10日には、クラシックカーフェスティ、その翌週の16日、17日には敬老会、10月8日には「狐の嫁入り行列」と、秋のイベント目白押しです。

コロナ感染者も多くなっているといわれている中ですが、感染の状況も注視しながら、開催ができるよう努めています。



## <9月定例会議 主な案件>

### ■令和4年度各会計歳入歳出決算の認定について

### ■令和5年度一般会計補正予算（第5号）

- ・歳入歳出補正予算額 ..... 6,880万円
- ・歳入歳出予算総額 ..... 140億5,810万円

### ■令和5年度特別会計補正予算

- ・国民健康保険特別会計（第1号）
- ・介護保険特別会計（保険事業勘定）（第2号）
- ・下水道事業特別会計（第2号）
- ・水道事業会計（第2号）

### ■令和4年度健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、発生しない。  
実質公債費比率：12.6% 将来負担比率：75.2%

### ■令和4年度資金不足比率の報告について

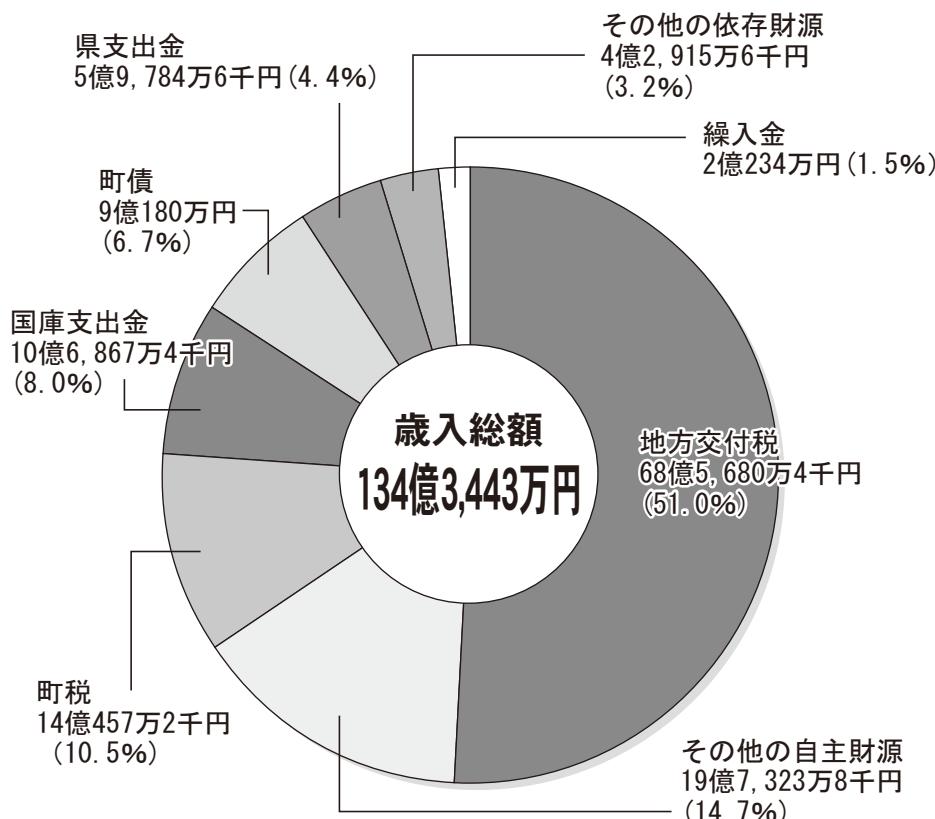
下水道事業、水道事業とも歳入歳出の決算収支が黒字であるため、資金不足は生じていない。

### ■町営土地改良事業の経費の賦課徴収について

### ■旧慣使用権の廃止について

# 決算報告書

9月定例会議において、令和4年度の阿賀町各会計決算が認定されましたので、その内容についてお知らせします。



## 【用語解説（歳入）】

- 町税：町民税や固定資産税などの地方税収入
- その他の自主財源：分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰越金などの町独自の財源
- 地方交付税：所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- 国庫・県支出金：特定の目的のために国や県から交付されるお金

- 繰入金：特別会計や基金から一般会計に移動させたお金
- 町債：建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- その他の依存財源：地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金など一定の割合で国や県から交付されるお金

## 令和4年度 特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	12億5,511万7千円	12億4,714万1千円	797万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,686万1千円	1億8,674万5千円	11万6千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	21億5,334万1千円	21億1,444万9千円	3,889万2千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,282万9千円	5,252万2千円	30万7千円
診療所特別会計	2億2,356万4千円	2億2,282万2千円	74万2千円
下水道事業特別会計	8億6,343万4千円	8億6,244万3千円	99万1千円
町営スキー場事業特別会計	7,948万8千円	7,945万1千円	3万7千円

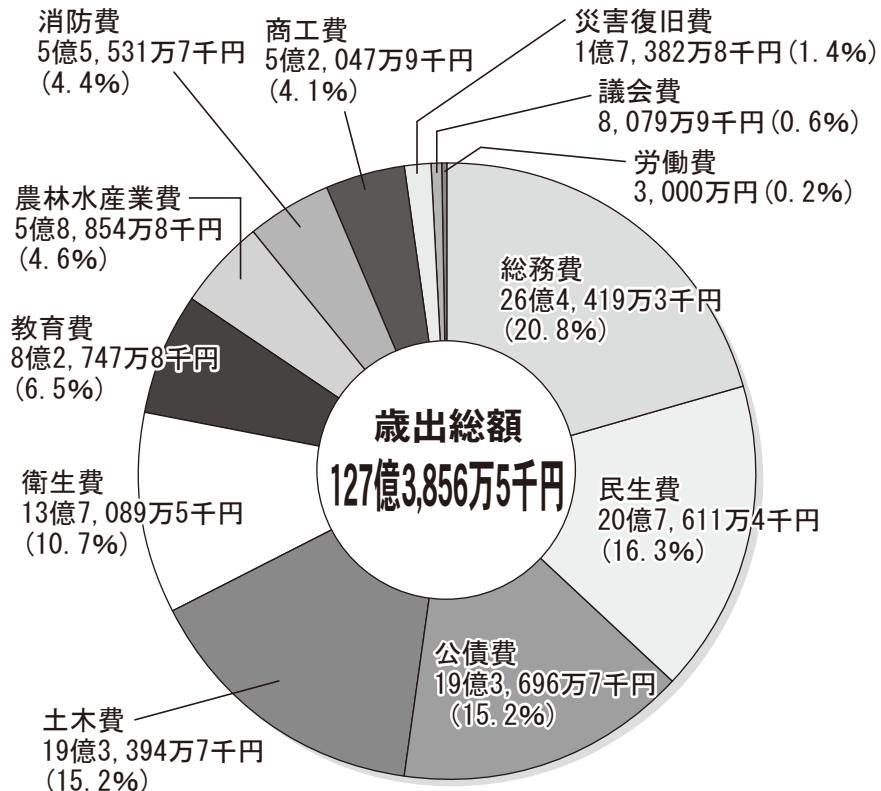
水道事業会計	収入額	支出額	差引額
収益的収支	7億2,492万7千円	7億6,971万3千円	△4,478万6千円
資本的収支	4億4,492万4千円	5億1,787万3千円	△7,294万9千円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,294万9千円は、過年度損益勘定留保資金7,294万9千円で補填しました。

# 一般会計歳出

## 【用語解説（歳出）】

- **議会費**：町議会活動にかかる経費
- **総務費**：庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などにかかる経費
- **民生費**：児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費
- **衛生費**：町民の健康管理やごみ、し尿処理経費
- **労働費**：雇用対策にかかる経費
- **農林水産業費**：農業や林業等に関する経費
- **商工費**：商工業の振興および観光にかかる経費
- **土木費**：道路、住宅等の整備や維持管理経費
- **消防費**：消防活動など防災対策経費
- **教育費**：学校教育、社会教育、文化、スポーツ振興にかかる経費
- **災害復旧費**：災害箇所の復旧にかかる経費
- **公債費**：借入金の元金、利子などの支払い経費



## 令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度の決算を基に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の監査を経た後、これを議会に報告し公表することが義務付けられています。

この法律に基づき、令和4年度の健全化判断比率・資金不足比率の算定結果についてお知らせします。

### ○健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
阿賀町	—	—	12.6	75.2
早期健全化基準	13.82	18.82	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－」(該当なし)で表示しています。

### ○資金不足比率

(単位：%)

	資 金 不 足 比 率	
	水道事業会計	下水道事業特別会計
阿賀町	—	—
経営健全化基準	20.00	20.00

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「－」(該当なし)で表示しています。

阿賀町の健全化判断比率等は各基準未満となりましたが、今後も財政の健全化に引き続き取り組んでいく必要があります。

なお、詳細については別冊の「阿賀町の決算と財政状況」をご覧ください。

# 阿賀町観光ガイド設立10周年！

平成23年11月、当時行われていた「阿賀町ふるさと検定」の合格者を主体とした「あが街案内人養成講座」が約1年間にわたり開催され、平成25年3月、その受講者23人によって「阿賀町観光ガイド」が設立されました。

「町の歴史・文化・自然を紹介すること」、「会員自身がガイドを楽しむこと」、「その活動を通して町の活性化に寄与すること」を活動の柱とし、10年間で約7,000人の観光客にガイドを実施してきました。

ガイドコースは、「歴史と川港」・「麒麟山」・「食と小路」・「諏訪峠」の4つに設定され、それぞれ観光客の要望に応じた案内が行われています。

現在、会員は19人と大幅に減少することなく、9月10日（日）には10周年を記念した事業も開催され、『20周年』に向け更なる活動充実に思いを新たにされていました。



【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 観光商工係 ☎92-4766

## クラシックの名曲を体育館で体験 ～東北電力にいがた×新潟日報 スクールコンサート～

9月29日（金）に津川小学校において「東北電力にいがた×新潟日報 スクールコンサート」が津川・三川・上川小学校3校の5・6年生を対象に開催されました。



この事業はプロの生演奏にふれてほしい、と2社が企画。県ゆかりの音楽家でつくる「新潟ARS NOVA（アルス ノーヴァ）」の演奏のほか、楽器説明をしました。

最後にはプロの伴奏に合わせて児童全員で「ビリーブ」を合唱。児童たちはプロの迫力ある演奏にふれて、音楽の楽しさ、素晴らしさを感じていました。

## 阿賀町市民後見人養成研修 修了

町成年後見センターが主催した市民後見人養成研修が修了しました。

7月から全6回の受講を終えた8人に修了証書が授与されました。

修了生からは「専門的な内容が多く時間も長かったが、相続等自身にも役立つ内容も多く知識が深まった。改めて成年後見制度について学び気持ちが引き締まった。」などの感想が聞かれました。

今後、市民感覚を活かした後見活動の担い手として皆さんの活躍が期待されます。



【問い合わせ窓口】地域包括支援センター ☎92-3986

# 「電子申請システム」による電子申請を開始しました

10月1日より「阿賀町電子申請システム」の運用を開始しました。

役場の窓口で行っている申し込みなどの手続きが、ご家庭や外出先からパソコンやスマートフォンにより行うことができます。

下記URLへアクセスしてご利用ください。

<https://apply.e-tumo.jp/town-ag-a-niigata-u/>



QRコード

## ○利用できる手続一覧

手 続 名	
上下水道使用開始・休止・名義変更の申し込み	町営駐車場使用の申し込み
道路占用許可申請	犬の登録・登録事項変更・死亡届
道路工事施行承認申請	あがまちファンクラブ会員申し込み

※手続きは順次拡大していく予定です。

【問い合わせ窓口】総務課 DX推進係 ☎92-3113

人権啓発キャッチコピー

「誰かのことじゃない。」

## クラシックカーフェスタで人権啓発活動

新津人権擁護委員協議会阿賀部会が、9月10日（日）に開催された「クラシックカーフェスタinあがまち」の会場で啓発物品を配布し、依然として存在する人権課題の解消を訴えました。



社会問題になっているインターネットやSNSによる誹謗中傷やいじめなど、これらは決して自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。

人権問題を自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、差別や偏見をなくしましょう。

## 阿賀野川レガッタ大会結果

9月3日（日）県立津川漕艇場で「第31回 阿賀野川レガッタ」が、4年ぶりに開催されました。

当日は天候に恵まれ、6部門に49クルーが参加し、漕ぎ手の掛け声と声援が阿賀野川に響き渡りました。県外からも参加いただき、レベルの高い激戦が繰り広げられました。

大会結果は下記のとおりです。

### 入賞一覧

#### 【小学生の部】

- 優 勝 うっしーず  
第2位 津小女子ーズ  
第3位 メディアのどれいS

#### 【壮年男子の部】

- 優 勝 G-Rowing C  
第2位 天晴阿賀  
第3位 アスダックス  
第4位 たけちゃんズ  
第5位 チームJ F E

#### 【壮年女子の部】

- 優 勝 パワフルボンバー  
第2位 チーム母ちゃんズ  
第3位 ビーライン五泉



#### 【成年男子の部】

- 優 勝 消防署Aチーム  
第2位 熱 男  
第3位 消防署Bチーム  
第4位 NTT East One  
第5位 巴山組1

#### 【成年女子の部】

- 優 勝 そこにIはあるんか

#### 【男女混合の部】

- 優 勝 Color Beads  
第2位 COOL 美'S  
第3位 I ラブ AGA  
第4位 阿賀スポーツ推進委員



# あが国保・後期だより

## ～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ～ 第三者行為によるケガや病気の時は届出が必要です！

交通事故など、自分ではなく他の人によって負ったケガや病気のことを「第三者の行為による傷病」といいます。こういったケガ等で医療機関を受診する際に健康保険を使うには、町へ被害状況などの届出が必要です。

### 【届出に必要なもの】

- ①第三者行為による傷病届
- ②事故発生状況報告書
- ③同意書（※①～③の様式は役場にあります）
- ④交通事故証明書
- ⑤被保険者証
- ⑥人身事故証明書入手不能理由書（④が物件事故の場合）
- ⑦印かん



### 第三者行為にあたるケース

交通事故

他人のペット等  
による負傷

スキー、スノーボードなどの  
衝突や接触の事故

飲食店などで  
の食中毒

### まずは町へ連絡を！→

医療機関で診療を受ける前に（緊急で医療機関を受診の場合はできるだけ速やかに）電話により第三者行為による被害の状況を下記窓口へお伝えください。

- 相手方（加害者、保険会社等）から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、被保険者証が使えなくなる場合があります。
- ケガの程度が軽くても、安易な判断をせず、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社などを確認し、すみやかに警察に連絡しましょう。

### ～負傷原因照会書の提出について～

町では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）の確認をおこなっています。確認の結果、交通事故などのケガや病気、他人のペット等による負傷の可能性がある場合には負傷原因の問い合わせをします。

お手元に「負傷原因照会書」が届いた場合は速やかに回答をお願いします。



【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## 人間ドック健診費用を助成します

令和5年4月1日以降に個人で受診した人間ドック健診が対象です。

### ■対象となる方

- 国保に加入の昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれの方で以下の要件を満たす方
- ①令和5年4月1日時点および人間ドック受診日において国保に加入している
  - ②国民健康保険税を滞納していない世帯の世帯員
  - ③阿賀町の特定健康診査または国保人間ドック健診を受診していない
  - ④健診結果から保健指導が必要な場合は保健指導を受ける

### ■助成額 10,000円

### ■必要書類 健診費用の領収書の写し、健診結果の写し、振込先口座がわかるもの

※下記窓口または各支所にある申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出してください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

# 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。届いた証明書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期		対象者
①	10月下旬～11月上旬 にかけて順次発送	郵送	令和5年1月1日～令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	10月中旬～下旬 にかけて順次発送	電子送付	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方（※）
③	令和6年2月上旬	郵送	令和5年10月3日～令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます)
④	令和6年1月下旬	電子送付	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方（※）

（※）電子送付希望の登録を行った方に加えて、今年度はマイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしているすべての方に電子送付を行います。

ただし、「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」を登録している方には電子送付は行いません。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくある質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）に掲載される予定（10月上旬予定）ですので、ご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、下記のダイヤルでもお受けしています。

■問い合わせの名称 ねんきん加入者ダイヤル

■電話番号

（ナビダイヤル） ☎0570-003-004

050から始まる電話の場合は、（東京） 03-6630-2525

＜受付時間＞

・月～金曜日 8:30～19:00

・第2土曜日 9:30～16:00

・休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。



【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## 令和5年度インフルエンザ予防接種費用の助成制度について

町では、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。助成回数は1人1回（13歳未満は2回）です。

なお、助成の手続きが必要な方は、令和6年4月末日までに手続きをお願いします。

	定期予防接種	任意予防接種
助成対象	●接種日に65歳以上の方 ●接種日に60歳～64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害者手帳1級相当）の方	●満18歳（高校3年生相当）以下の方 (平成17年4月2日以降に生まれた方) ●接種日に妊娠中の方
自己負担額	1,650円（生活保護世帯無料）	1,100円（生活保護世帯無料）
助成方法	各医療機関において自己負担額をお支払ください。	◎町内医療機関で接種を受ける方 医療機関において自己負担額をお支払ください。 ◎町外医療機関で接種を受ける方 接種費用全額を医療機関に支払ったのち、次の①～③を役場へ持参し手続きをしてください。 ①領収書 ②振込先情報がわかるもの ③接種したことがわかるもの（母子健康手帳など）

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

# 移住定住促進奨励金の申請はお済みですか？



移住定住の促進を目的として「U・I ターン者」、「新婚世帯」、「子育て世帯」、「新卒者」を対象とした奨励金制度を実施しています。

(対象となる場合)

- ・住宅を新築する場合
- ・空き家を購入または改修する場合
- ・町営住宅を除く賃貸住宅にお住まいの場合
- ・新たに町外に通勤される場合
- ・新たに企業に就職される場合

詳細は6月に配布したパンフレット「新生活は阿賀町で！」またはQRコードよりご確認ください。奨励金の交付には要件があります。申請をされる場合は、事前にご相談をお願いします。



【問い合わせ窓口】

まちづくり観光課 まちづくり・定住係 ☎92-4766

(町ホームページ：移住定住促進奨励金)

## 家屋の新增築や滅失時は届け出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在（賦課期日といいます）の状況で課税されます。  
次のようなときは下記窓口までご連絡をお願いします。

※家屋とは、住宅や店舗だけではなく、車庫や小屋なども対象となります。

### ●家屋を取り壊したとき

- ・家屋の全部または一部を取り壊した場合、その取り壊した部分の固定資産税は翌年度から課税されません。
- ・家屋の全部または一部を取り壊したときは、届け出が必要です。

### ●家屋を新築・増築したとき

- ・新築・増築した家屋は、翌年度から固定資産税の対象となります。
- ・役場税政係職員が実地調査を随時行っています。税政係職員が伺いましたら、ご協力をお願いします。
- ・また、調査に必要な資料（設計図・仕上げ表など）を調査時または事前に借用する場合があります。

### ●未登記家屋を取得したとき

- ・未登記の家屋を相続または購入したときは、届け出が必要となります。  
※登記のある家屋を相続または購入し、登記の所有者を変更した場合は届け出の必要はありません。

### ●用途を変更したとき

- ・店舗から住宅、倉庫から住宅や店舗に変更するなど用途を変更したときは、下記窓口まで連絡をお願いします。

※実地調査に伺う役場税政係職員は、徴税吏員証と固定資産評価補助員証を携帯しています。

【問い合わせ窓口】町民生活課 税政係 ☎92-5761

# 特定健康診査・住民健康診査のお知らせ

(胸部レントゲン検査、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査も同時実施)

日 時 11月5日(日) 9:00~11:00  
会 場 やまぶきの里

受診には予約が必要です！

今年度最後の  
機会です！

予約受付開始日	10月24日(火) 9:00~
予約先	こども・健康推進課 ☎92-5762

※前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査のみを受診する場合は予約不要

【予約・問い合わせ窓口】こども・健康推進課 ☎92-5762

シリーズ  
健康のひろば  
Vol.161

まだ今年の健康診断を受けていないあなたへ・・・

こんな理由で 健康診断  
受けないのはもったいない！

「何年か前に受けて  
異常がなかったから大丈夫！」



毎年受けてこそ、健康診断のメリットがあ  
ります！

定期的な健診で体の変化を知り、生活習慣  
の改善や体調管理につながります。

「元気だし！具合が悪くなったら  
病院に行くから」



症状が出てからでは手遅れなことも！

生活習慣病は自覚症状がほとんどなく、症  
状が出た時には重症化していることも。  
病気になる前の予防が大切です。

「本当に忙しいんです！」



そんなあなただからこそ心配です！

忙しいあなたの健康面は大丈夫ですか？  
病気になってしまふと、治療に時間がか  
かってさらに忙しくなってしまいます。  
元気な今こそ対処できるチャンスです。

「健診結果を知るのが怖い  
から…」



悪化して病気がみつかる方が怖い！

「結果が悪いと嫌だから。」というあなた。  
症状がない今だからこそ、生活習慣病にか  
かるかも…という恐怖を小さいうちに摘んでしまいましょう。

健康診断は、年齢や加入する医療保険によって受診方法が異なります。社会保険にご加入の方は加入の医療保険者にご確認ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 ☎92-5762

9月10日  
(日)**クラシックカーフェスタ in あがまち de 地域交流 開催**

津川河川広場を会場に「クラシックカーフェスタinあがまち de 地域交流」が行われました。当日は、全国各地から210台のクラシックカーが集まり、津川の街中から展示会場である河川広場までクラシックカー約80台によるパレードランが行われました。パレードには、10月8日開催「つがわ狐の嫁入り行列」花嫁・花婿の竹内さんご夫妻がオープンカーに乗り、沿道の観客に手を振っていました。

会場では、キッチンカーやフリーマーケット等52店の出店や、警察・消防・働く車等の車両展示もあり、来場者は懐かしい車を見ながら楽しいひとときを過ごしていました。

9月19日  
(火)**育てた稻の刈り取り体験 ~ 上川小学校、三川小学校 ~**

上川小学校と三川小学校において、5月に自分達で1本1本丁寧に手植えを行い、育てた稻の刈り取り作業を行いました。



▲上川小学校



▲三川小学校

## 令和5年度 阿賀町敬老会

9月16日(土)、17日(日)に町内4地域の各会場で敬老会が行われました。

対象は、今年度で満75歳以上の3,060人と金婚を迎えるご夫婦19組のうち733人が出席しました。

各会場は、地元民謡団体、演歌歌手等による歌や踊りが披露され、和やかな雰囲気に包まれながら、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。



▲津川地区



▲鹿瀬地区



▲上川地区



▲三川地区

## 運動会

阿賀津川中学校と三川小中学校において運動会が行われました。



▲阿賀津川中学校

青龍祭（9月2日）



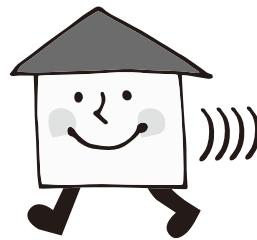
▲三川小中学校 運動会（9月9日）



## 町公民館三川分館が移転します

ふるさと学習館(細越区)内にある町公民館三川分館が下記のとおり  
三川保健センター(白崎区)内へ移転します。

- 移転日 11月1日(水) ※施設利用、図書貸出等の開始
- 所在地 阿賀町白崎1182番地 (三川支所となり)
- 連絡先 ☎99-2253



## 第10回 阿賀町マラソン大会参加者募集

- 日 時 11月11日(土) 受付8:30~ ※小雨決行
- 会 場 選手受付 県立津川漕艇場 走路 津川漕艇場周遊コース
- 種 目
  - 1.0キロ 4・5歳児親子の部 1.0キロ 小学生の部 (1~3年生)
  - 1.6キロ 小学生の部 (4~6年生)
  - 3.2キロ 一般の部 (中学生以上男女)
  - 10.0キロ 一般の部 (高校生以上男女)
- 参加資格 参加種目に耐えうる健康な方
- 参 加 費 1人 1,000円 (町内在住・在学高校生以下無料)  
※申込時に支払いまたは当日徴収
- 表 彰 各種目 (4・5歳児親子の部を除く) 1位~3位までに表彰状と賞品  
4・5歳児親子の部は全員に参加賞
- 申込方法 各B&G海洋センターに備えつけの申込用紙によりお申し込みください。
- 申込〆切 10月27日(金)
- 最小遂行人数 30人



【申し込み・問い合わせ窓口】津川B&G海洋センター ☎92-2771

.....

## 阿賀いきいきカレッジ《切り紙教室》参加者募集!

お正月飾り用の切り紙教室を開催します。専用のカッターを使用し、心のこもった作業で切り紙を作製します。

- 開催日 11月25日(土) 13:30~15:30
- 会場 町公民館 講堂
- 講師 本間 信昭 氏、本間 雅子 氏
- 受講料 100円 (資料代) ※当日徴収します
- 持ち物 デザインカッター、マット (無い方はお貸しします)
- 定員 20人 (おおむね60歳以上の町民の方)
- 申込〆切 11月10日(金)



【申し込み・問い合わせ窓口】町公民館 ☎92-3334

## 私のペースで しおりは進む

2023・第77回 読書週間  
10月27日～11月9日



10月27日～11月9日は  
「第77回 読書週間」です。  
あなたのお気に入りの1冊を  
探しに、ぜひ公民館図書室へ  
お出かけください。

## 【阿賀町公民館図書室のご案内】

館名	町公民館 図書室 (町公民館)	津川分館 図書室 (ふるさと交流川屋敷内)	上川分館 図書室 (町郷土資料館内)	三川分館 図書室 (三川保健センター内) ※11月1日より貸出開始
所在地	〒959-4392 阿賀町鹿瀬8985-1	〒959-4402 阿賀町津川3501-1	〒959-4507 阿賀町両郷甲2200	〒959-4622 阿賀町白崎1182 ※三川保健センター 2階
開館時間	■平日 9:00～17:00 ■土曜 9:00～12:00	9:00～21:00	10:00～16:00	9:00～16:00
休館日	■日曜・祝日 ■年末年始	■毎月最終日 ■年末年始 ■お盆期間の夜間 (8月11日～8月16日) 16:00～21:00 <u>※上記期間の前後 土日祝日も含む</u>	■月曜・火曜 (祝日の場合は翌日) ■年末年始	■土曜・日曜・祝日 ■年末年始
問い合わせ窓口	☎92-3334	☎92-3750	☎95-2253	☎99-2253

### ご存じですか？相互貸借制度

当館に所蔵していない本でも新潟県立図書館などから取り寄せて  
貸し出しができます。窓口へお気軽にご相談ください。

## 阿賀町公民館図書室ホームページをご利用ください ホームページはこちらから！ → <http://aga.ceclib.com/>

ホームページからは新着図書や所蔵している本の検索、読みたい本の予約などができます。

本の検索にはパスワードは不要ですが、予約する場合は図書利用カード番号とパスワードの登録が必要ですので、図書室窓口で手続きをお願いします。



山口冬人	誘われて孫と川釣り夏の空	故郷はあの辺りかな雲の峰	青空というキャンバスや雲の峰	今月のテーマ 「入道雲・雲の峰 及び当期雑詠」	阿賀町俳句の会 五句選
（九二）四三四五	渡部 勉	波田野 ゆう子	江川 孝堂	川崎 雪華	
問い合わせ先	江川 孝堂	鈴木 靖	鈴木 靖		

# 阿賀町 こどもタイムズ

シリーズ  
Vol.2



★9月1日（金）ひまわり保育園で「敬老のつどい」が開催されました。年長さんが大好きなおじいちゃんおばあちゃんをご招待。一緒にゲームをしたり、園児から歌や踊り、絵のプレゼントが贈られました。おじいちゃん、おばあちゃんからは、「毎日『元気？』とテレビ電話をくれます！」「一緒に畑で野菜を収穫するのが楽しみ！」など、お孫さんとの心がほっこりするエピソードが聴かれました。

かわいい子ぎつねになつたあ孫さんと！



## 親子で一緒にやってみよう！ 秋のなぞなぞにチャレンジ

- ①秋に赤くなる「じ」ってなーんだ？
- ②そこにあるのない？！秋のくだもの、なーんだ？
- ③「ま・ま・ま」秋においしいもの、なーんだ？



気持ちいいね♡



大好きなママの歌声を  
聴きながら…♡



★津川民謡保存会の中高生のメンバーが、10月8日開催の「狐の嫁入り行列」参加に向けて集合！コロナの影響でイベントの参加は久しぶり。本番さながらに真剣な表情で熱心に練習していました。（↓指導者の方と）



★8月30日（水）ママと赤ちゃんが一緒に参加する「ベビーマッサージ教室」がすくすく広場を会場に開催されました。赤ちゃんは優しく触れてもらうことが大好き！愛情いっぱいのふれあい体験でした。町では、このほかにも親子で参加し、親同士の交流もできる教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

## ご存知ですか？町の子育て支援

### 「妊娠婦医療費助成」 全額助成！自己負担なし！

- ・出産した月の翌月末日まで
- ・産婦人科以外の診療・入院も対象
- ・保険診療分のみ



### 「出産応援ギフト」 妊婦1人あたり5万円給付 「子育て応援ギフト」 新生児1人あたり5万円給付 相談支援と経済的支援を一体的に実施！

### 「妊娠婦健診交通費助成」 自宅～医療機関の往復分を助成！

こども・健康推進課  
役場本庁④番窓口  
☎92-5762

安心して妊娠・出産していただくために！妊産婦さんを支える様々な支援があります。

# 阿賀町こども未来フォーラム 2023のご案内

「君の学びが、君の未来、町の未来につながる」をテーマに、阿賀町こども未来フォーラム2023を開催します。こどもたちの学びの成果を参観したい方、こどもたちと一緒に町の未来について語り合いたい方の参加をお待ちしています。

下記の方法にてお申し込みください。

## 阿賀町こども未来フォーラム開催日時

11月20日(月) 13:00～15:40

会場 津川小学校 体育館

## 内容

- ・小学6年生（上川小は5年生も参加）による発表。
- ・中学2年生および阿賀黎明高校2年生によるポスターセッション。
- ・町の未来のため、自分がしたいこと、大人にしてほしいことを話し合う全員参加の“ミライタイム（意見交流）”。

## 【申込方法】

### 1 電話

- ・町学習指導センター ☎92-3337

### 2 QRコード

- ・右コードを読み取り、お申し込みください。



## 【申し込み〆切】

11月6日(月)

## 【問い合わせ窓口】

町教育委員会 担当 小樋山 ☎92-3337

# 阿賀町15年教育の取り組みについて評価しました

町では、保育園から高校までの15年をかけ、「ふるさとを愛し、夢をもち、意欲的に学び、自ら未来を切り拓く子」の育成に取り組んでいます。（以下「阿賀町15年教育」とします）

「阿賀町15年教育」では、保育園・小中学校・高校が共通して取り組むこととして、「15年を貫く5つの重点（以下「重点」とします）」を設けています。この度、町内保育園・小中学校・県立阿賀黎明高校が、「重点」の取り組みを評価した結果をまとめたのでお知らせします。（※「重点」は図に示してあります）

## 言語能力 の育成



こどもがたくさんの図書を読むことができるよう様々な種類の図書を準備したり、授業で考えを説明する場面を設けたりする、さらに朝読書活動を行っているなど、どの段階も進んで言語能力の育成に取り組んでいます。

## 人権教育 の推進



「友達が傷つくような言葉」を考えたり、使わないようにしていく言葉かけを行うなど「自分や友達を大切にする教育、保育の推進」はおおむね取り組みが進められています。「かかわる同和教育」「社会全体での同和教育」を一層取り組む必要があります。

## ICT教育 の推進



タブレット端末の約束、正しい使い方、情報社会での自分の責任や義務を考え、行動できるように指導するなどの取り組みが進められています。

## キャリア教育 の推進



「阿賀学を通じたキャリア教育」に取り組んでいます。また「職場体験活動、地域貢献活動の推進」も十分に行われています。「キャリアパスポートの活用」もおおむね行われています。

## 主権者教育 の推進

委員会活動や代表委員会での話し合い活動を充実させ、高学年を中心によりよい学校づくりを意識させる、生徒会活動が自治的な活動になるよう支援するなどの取り組みが進められています。



阿賀町が目指す「ふるさとを愛し、夢をもち、意欲的に学び、自ら未来を切り拓く子」を育むため、こどもたちの未来につながる「今」を大切にし、5つの重点を学校・家庭・地域の「町ぐるみ」で取り組んでいきましょう。

【問い合わせ窓口】  
町学習指導センター ☎92-3337



# 高齢者防火指導を行います

これから寒くなる季節となり、火気を取り扱う機会が多くなります。

消防署では、**10月中旬～12月中旬**に町内の75歳以上の方だけでお住まいの世帯を訪問し、住宅用火災警報器の設置状況などを確認し防火指導を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、消防署では消火器や住宅用火災警報器の販売は行っていません。

消防署をかたる高額な訪問販売に注意してください。そのような事案が発生した場合、下記窓口まで連絡をお願いします。



## 火災に気をつけましょう

全国的に火災が多発しており、県内でも死傷者が発生しています。

町は木造建築物が多く、火災が発生すると短時間で拡大、延焼する恐れがあり大変危険です。

出火の原因はコンロの消し忘れやたばこの不始末、タコ足配線やコンセントのほこりから出火といった人的要因によるものがほとんどです。火元の消し忘れないかの確認やコンセントの適切な使用とこまめな掃除を行い、火災を未然に防ぎましょう。

火災を出さないよう注意するのはもちろんのこと、万が一火災が起きてしまったために住宅用火災警報器の点検や、消火器・避難経路の確認を行い万が一に備えましょう。



【問い合わせ窓口】消防署 ☎92-0119

## 消防団員を募集しています！

消防団の活動はさまざま。

あなたも参加して、自分の町・大切な人を守りませんか？

自分が育った町、自分が暮らす町、そして自分が働く町。そんなかけがえのない大切な町を守りたい。その想いがあれば消防団に参加できます。

消防団の活動は、消火活動や災害時の活動だけではありません。近年では火災を未然に防ぐための予防消防活動が非常に重要な役割を担っています。

地域を守るあなただからできることがたくさんあります。自分の町を、みんなの町と一緒に守りましょう！



消防団員募集中

### ● 消防団の活動内容

火災発生時の消火活動をはじめ、地震や風水害などの災害時の救助、救出、警戒巡回、避難誘導、災害防御にあたります。

平常時は訓練、防火啓発、広報活動、防火指導、講習会などを行います。

### ● 明るく元気な女性消防団員を募集しています

阿賀町消防団では、現在17人の女性消防団員が活動しています。「女性だからできること」を念頭にいろいろな活動に取り組んでいます。

防火啓発活動等で保育園・高齢者のお宅を訪問し、防火意識の向上・防火に関するアドバイスを行っています。

「自分の地域は自分で守る」を信念とする消防団で、あなたの力を発揮してみませんか？

【入団申し込み・問い合わせ窓口】消防署 消防団係 ☎92-0119

各分遣所 日出谷分遣所 ☎97-2201／上川分遣所 ☎95-2352／三川分遣所 ☎99-2123

夜間に救急車を呼ぶ？病院に行く？  
迷ったときは…



どうしよう…

大人(おおむね15歳以上の方) を対象

## 救急医療電話相談

■ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

#

7

1

1

9



ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-284-7119

15歳未満のお子さん を対象

## 小児救急医療電話相談

■ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

#

8

0

0

0



母・パパ ニコニコ  
ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-288-2525

相談時間

毎日(19:00～翌朝8:00)

相談内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など  
急な病気やけが等に関する相談

経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法等について助言します。

※この電話相談は、診療行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。

### 新潟県

【問い合わせ窓口】新潟県地域医療政策課 ☎025-256-8947

終日24時間  
相談いただけます

長期の連休は、24時間体制で電話相談窓口を開設するため、昼間も含めて終日ご利用いただけます。

期間 2023年12月29日(金)～2024年1月3日(水)

## おしえて！弁護士さん(59)

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式によるコラムを掲載します。今月号は吉田直斗弁護士です。

Q お葬式の費用は、誰が支払うものでしょうか。「父のお葬式の費用を半分負担してほしい」と兄から連絡がきました。香典などは長男である兄が受け取っていますので兄に負担してほしいです。

A 葬式費用を誰が負担するかについては、法律上決まっていません。裁判例では、一般的に葬式費用は実質的な葬儀の主宰者が支払うものとされています。民法882条が、「相続は、死亡によつて開始する」と規定し、葬式費用が相続開始後に発生することから葬式費用は被相続人の遺産には当たらず、当然に法定相続分に応じて各相続人が負担するわけではないです。

また、香典は、一般的には、故人の靈前に供える金品という意味に加え、葬式費用の負担を軽くするための相互扶助の慣行によって供えられるわけないです。

【相談所開催日】  
毎週水曜日 午後  
【会場】  
役場鹿瀬支所  
または三川支所  
【予約先】  
新潟県弁護士会  
☎025-222-5533  
【受付時間】  
月曜日～金曜日  
9:00～17:00

るものと考えられますので、香典の受取人も、葬儀の主宰者である喪主となると考えられます。そうすると、香典はまず喪主によって葬式費用に充てられ、余剰があれば、先祖の祭祀を受け継ぐ祭祀主宰者が取得するというのが香典の性質に合うと思われますが、相続人の間で余剰につき分割する合意をすることは可能です。

したがつて、長男が葬儀の主催者であれば、葬式費用は長男が負担することになります。もつとも、香典を葬式費用に充て、それでも不足する場合には、不足分につき、相続財産の中から支払うか、相続人の間で費用を分担するということが公平であると考えられます。



# クマ注意！

登山や山菜採りなどで山に入る際は、  
クマに注意しましょう！  
秋季はエサを求めて活動が活発となりますので、  
市街地でも注意が必要です！

県内のクマの出没情報は  
検索サイトやQRコードから  
アクセスして確認

にいがたクマ出没マップ



音の鳴る物  
クマ撃退スプレーを  
携行



単独行動を避ける



クマに出会ったときは  
慌てずにゆっくり後退



果樹(柿、栗など)や  
生ゴミを放置しない



クマに襲われた場合

地面に伏せて  
頭・首・腹を守る



# おためし協力隊農業体験ツアーを開催しました

9月17日～19日にかけて「おためし協力隊制度」を利用した農業体験ツアーが上川地区八田蟹集落で開催されました。

本ツアーは稲刈りを体験しながら、農作業の人手不足や担い手、後継者がいないといった問題解決と地域活性化を目指して開催され、関東や新潟市から3人が参加しました。

1日目には地域散策と交流会を通して地域を知ってもらい、2日目は稲刈り体験とトークセッションを開催、3日目にツアーの振り返りを行いました。

参加者からは、初めてコンバインの運転を経験し、「楽しい！」「コンバインに乗る農家さんがかっこいい」という声を頂きました。また、八田蟹集落の皆さんも、参加者との話し合いにより地元の魅力を改めて気づかされ貴重な時間になったようです。



今回のツアー参加者と八田蟹集落が繋いだご縁が今後も様々な形に派生していく、地域への定住や地域活性化に繋がることを期待します。  
おためし協力隊とは・・・

2泊3日の間、地域協力活動を体験し、受入れ地域とのマッチングを図る制度です。着任前に実際に地域を訪れて体験や交流をすることにより、ミスマッチを防ぐことができます。

【問い合わせ窓口】農林課 農政係 ☎92-5764

## 秋のイベントへ出かけよう！

10/22(日)

### あがまち とんぼ de マルシェ

【問い合わせ窓口】津川商工会 ☎92-2494

- 時 間 10:00～14:00
- 会 場 津川商店街
- 内 容 地元産農産物等の販売、地酒試飲・販売、キッチンカーなど

10/28(土)

### みかわ秋まつり～花火打ち上げ～

【問い合わせ窓口】三川支所 ☎99-2311

- 時 間 19:00～※1時間程度
- 会 場 三川・温泉スキー場
- その他の 飲食・物産販売なし ※予備日 10月29日(日)

10/29(日)

### かのせ秋の産業まつり

【問い合わせ窓口】鹿瀬支所 ☎92-3330

- 時 間 10:00～商品売り切れまで（例年13:00頃）
- 会 場 角神イベント広場（レークサイド角神駕駐車場）
- 内 容 地元産農産物等の販売、手打ちそば販売、山菜おこわ、餅まきなど

11/3(金祝)

### つがわ青空産業祭

【問い合わせ窓口】役場 農林課 ☎92-5764

- 時 間 9:00～14:00
- 会 場 役場本庁 特設会場
- 内 容 地元産農産物等の販売（阿賀町の特産品を取りそろえてお待ちしています）  
※天候や感染症の状況により中止や時間変更となる場合があります。

11/19(日)

### 上川そば祭り

【問い合わせ窓口】上川支所 ☎95-2211

- 時 間 10:00～14:00（ラストオーダー 13:30）
- 会 場 上川体育館 特設会場
- 内 容 阿賀町上川産の新そば粉を使用した手打ちそばです。その他、物産販売等も予定しています。

お得な前売り券（10月12日～11月12日まで）販売中！！

前売り券販売所

- JA新潟かがやき 阿賀支店 ●ブナの宿 小会瀬 ●七福温泉 七福荘
- ヘアースタジオ・かとう ●池田屋商店 ●役場上川支所

## 行政書士による電話・LINEの無料相談会

行政書士は町民の皆様と行政を結ぶパイプ役として、行政手続の書類作成・提出に加え、契約等の書類作成を通してサポートしています。

新潟県行政書士会新潟支部では、町民の皆様を対象に、行政書士による電話・LINE無料相談会を開催します。

相談料は無料で予約も不要ですのでぜひご利用ください。

■開催日時 10月21日(土) 10:00～16:00  
■相談方法 電話無料相談 ☎070-1189-8555

LINE無料相談  
新潟県行政書士会新潟  
支部のLINEアカウント  
を友だち登録  
(QRコードから)



■相談時間 1人 40分

■相談内容 相続・遺言、成年後見、財産管理、各種契約書作成、外国人の在留許可、日常生活の困りごと、会社・法人設立、農地・土地開発、各種営業許認可等

### 【問い合わせ窓口】

新潟県行政書士会新潟支部 ☎070-1189-8555  
✉gt-2315@sweet.ocn.ne.jp

## インボイス制度に関する説明会を開催します

事業者の方を対象にインボイス制度に関する説明会を開催します。

令和5年10月から開始された消費税のインボイス制度の概要や、消費税の基本的な仕組みについて説明を行います。是非ご参加ください。

また、登録するかお悩みの免税事業者の方を対象に、説明会終了後に登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会も開催しますので、お気軽にお問い合わせください。

■日 時 インボイス制度説明会／登録要否相談会  
11月1日(水) ①10:00～11:00  
②13:30～14:30

■会 場 秋葉区善道町1-6-38 新津税務署 2階会議室

■定 員 各回20人(事前予約制)

■その他の 事前予約は開催日前週の金曜日16:00までに電話で予約してください。

駐車場に限りがあります。来場の際は公共交通機関等をご利用ください。

### 【問い合わせ窓口】

新津税務署 個人課税部門 ☎0250-22-2153

## 「在宅医療普及啓発 市民公開講座」 のご案内 参加無料

### 人生会議ってなに

～もしものときに備えて医療・ケアに関する話し合いの勧め～

■日 時 11月12日(日) 14:00～15:30

■会 場

【メイン会場】ラポルテ五泉 多目的ホール

【サテライト会場】阿賀町役場 多目的ホール  
(スクリーン投影)

■講 師

斉藤内科クリニック院長 斉藤 忠雄先生

新潟市で内科クリニックの他、小規模多機能型居宅介護サービス、訪問看護ステーションなどを立ち上げ、医療介護連携を推進し、2013年新潟県在宅医療介護連携モデルとして採択された。暮らしの中で輝く命を支えるための在宅医療の“種まき”をすすめている。

■参加方法

メイン会場に行かれる方は申し込み不要です。

※サテライト会場(阿賀町役場)を希望される方は、  
11月10日(金)まで下記窓口へお申し込みください。

「人生会議」とは、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療およびケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、あなたの信頼する人たちと話し合うことを言います。

### 【申し込み・問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 ☎92-5762

## 新潟県中東福祉事務組合 会計年度任用職員を募集しています

■職 種 生活支援員、児童指導員 ほか

■勤 務 地 ふなおか学園・更生園

■申込方法 組合庶務係とホームページ、町役場福祉介護課にある申込書に記入し、組合へ提出。

※資格・経験不問。随時募集しています。

### 【申し込み・問い合わせ窓口】

新潟県中東福祉事務組合 庶務係 ☎0250-42-0833

## 有料広告

**歯医者さん🦷が！**

**お家や  
施設に  
お伺いします！**

まつむらデンタルクリニック  
**津川診療所 歯科訪問診療**  
**☎080-5899-1191**

ご葬儀・ご法事ホール  
**町民ホールあがの**  
**スタッフ募集**  
事務員(正社員1名)  
週休2日制 17万～  
バシケット(パート1名)  
時給940円～  
詳細はお問合せ下さい  
お問合せ 0254-92-0270( 笹川 )

**お買物代行始めました！**  
☎ 090-8507-9285  
食料品や日用品をご自宅へ配達!  
「注文の仕方は?」「いつくるの?」  
「ドローンでくるの?」  
まずはお電話ください! ☺  
WEBサイトはこちらから  
  
スカイハブ阿賀町  
運営元: 株式会社NEXT DELIVERY  
東蒲原郡阿賀町南郷甲2150



## 夜間窓口(予約制)をご利用ください 事前予約

- 開設日 11月は「1日」と「15日」  
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
- 開設時間 19:00まで
- 開設場所 役場本庁 町民生活課  
(夜間窓口は本庁のみです)
- 夜間窓口で可能な手続き
  - ・マイナンバーカードの交付、申請のサポート
  - ・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
  - ・パスポートの交付
- ※各種届出やパスポートの申請はできません  
予約は利用日の16:00までに、下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ窓口】

町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

## 「国税相談専用ダイヤル」のご案内

### 電話で解決

「電話相談センター」へ  
つながります。

#### 国税相談専用ダイヤルへ電話する 0570-00-5901(全国一律料金)

受付時間 平日8:30～17:00  
(土日祝日および12月29～1月3日を除く)  
※令和5年11月1日(水)からご利用できます。

音声案内に沿って、次の「1」～「6」を選択します。

- 「1」所得税
- 「2」源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」法人税
- 「5」消費税、印紙税
- 「6」その他

- ・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センターへお問い合わせください。
- ・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄税務署に電話して音声案内「1」を選択してください(「電話相談センター」につながります)。

【問い合わせ窓口】

新津税務署 総務課 ☎0250-22-2151

## 年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話にて予約ください。

■開催日時 10月26日(木) 10:00～15:00

■会場 役場本庁 1階 多目的ホール

■予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)

新潟東年金事務所 お客様相談室

8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## 広報あが有料広告募集!

12月号から3月号の有料広告を募集します。

■規格 (1枚) 縦52mm×60mm

■掲載料金 (ひと月)

町内事業者 3,000円

町外事業者 5,000円

■申込方法 申込書および承諾書を11月17日(金)までに下記へ提出ください。

※申込書および承諾書はホームページからダウンロードできます。詳しくは下記へ問い合わせください。

【問い合わせ窓口】

まちづくり観光課 まちづくり・定住係 ☎92-4766

ハロウインジャンボ5億円  
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)  
ハロウインジャンボミニ5,000万円  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)  
クーちゃん この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

9月20日(火)2種類同時発売!  
発売期間 9/20～10/20  
抽せん日 10/27  
公益財団法人新潟県市町村振興協会  
各1枚 300円

## 有料広告

### 阿賀町 住まいの総合専門店

- 新築 リフォーム リノベーション
- 外構工事 メンテナンス修理 古民家再生
- 賃貸・売買 不動産活用 空き家対策
- 不動産相続 まずはお気軽にご相談下さい!



笑顔で暮らす木の家 一般建築士事務所

株式会社 青新ハウス ☎0254-92-7141

阿賀町津川496番地1

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども  
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ

### やすらぎホール阿賀

やすらぎ会員  
募集中

☎92-0983  
0120-580-980  
〒959-4403 阿賀町平堀1066

## 土木技術者募集!! (未経験者歓迎)

高校新規卒業見込み～64歳まで  
1・2級土木施工管理技士資格  
お持ちの方大歓迎!  
お気軽にお問い合わせください。

西興産(株) 92-2598

# 守ろう元気な歯

9月13日(水)の3歳児健診で、むし歯がなかったお子さんを紹介します。  
これからも、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！



～むし歯ゼロの子どもを紹介します～



[よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条]

①「食べたら歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう

毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！

②間食の摂り過ぎに注意しましょう

間食は1日2回程度にしましょう。  
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。

③フッ素を活用しましょう

フッ素は、歯の質を強くします。また、細菌そのものを抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防に効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等を活用しましょう！



## ミニバスケットボール 東蒲WISE FOX BB 第16回 秋葉区近郷ミニバスケットボール大会 ★第5位★

9月18日（月・祝）横越総合体育館にて開催された、第16回 秋葉区近郷ミニバスケットボール大会において「東蒲WISE FOX BB」が第5位入賞という成績をおさめました。

初めて招待された大会のため、試合会場も対戦相手も初めてだらけで戸惑うこともありましたが、チームスローガンの「闘魂」を合言葉に、チームで一致団結して最終試合まで笑顔で取り組むことができました。



東蒲WISE FOX BBでは  
新入部員・体験入部を随時募集しております。

毎年、プロバスケットボール選手との交流会を企画しています。

ぜひ一緒にバスケットを通して、阿賀町を盛り上げていきましょう！

お問い合わせは  
LINEまたは  
ホームページから



有料広告

シルバー人材センターの  
会員になって働いてみませんか!!  
健康のために楽ししながら汗を流して働けます

シルバー人材センターに  
仕事を依頼してみませんか!!  
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します  
くお問い合わせ先>

公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
東蒲原郡阿賀町津川2136  
阿賀町文化福祉会館2階  
電話 92-2103 FAX 92-3004

阿賀町ふるさと納税で使用する  
コシヒカリ玄米(5年産)を買い取ります

買い取させていただきました玄米は  
「奥阿賀産コシヒカリ」として  
阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。

コシヒカリ(令和5年産) 價格は未定  
※4年産実績 1等15,500円(玄米1俵・税込)  
※別途、検査料などの経費かかります

詳細は越後ファーム株長谷川まで  
TEL:0254-92-7878

募集期間:令和5年3月15日~12月末予定  
お支払いは令和5年10月末~12月予定



越後ファーム株式会社



## 今月の予防接種

鹿瀬診療所

【時間14:30～16:30】

10月25日(水)

11月8日(水)

■予防接種は予約制です

鹿瀬診療所

☎92-2219

町営診療所みかわ

☎99-5155

町営診療所みかわ

【時間14:30～16:10】

10月17日(火)

10月24日(火)

10月31日(火)

11月7日(火)

11月14日(火)

## 乳児健診 10月25日(水)

【対象】4か月児 R5年6月生まれ

7か月児 R5年3月生まれ

10か月児 R4年12月生まれ

## 幼児健診 11月8日(水)

【対象】1歳6か月児 R4年1月生まれ

R4年2月生まれ

R4年3月生まれ

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

※対象者には案内が送付されています。内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

# おおきくなったら？



わかば保育園そら組  
齋藤 澄さん 5歳



ひまわり保育園きりん組  
渡部 陽琴さん 6歳

わたしは、おおきくなったら  
ようがっこうのせんせいになりた  
いです。こどもたちに、すうじの  
べんきょうをたのしくおしえてあ  
げたいです。

わたしはおおきくなったら、ネイ  
リストになりたいです。わたしは、  
おしゃれをすることが好きで、おうち  
でもたくさんネイルをもっています。  
おきやくさんに、にあうネイル  
をぬってよろこんでもらいたいです。

## 有料広告

不要なゴミの処分をしたい方  
お気軽にご相談下さい!

ゴミ収集運搬業  
阿賀町委託業社

(有)三川興産

☎090-3217-6411 (杉崎)

介護でお困りの方いらっしゃいませんか?

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りの方
- 在宅酸素療法の方

その他在宅での介護でお困りの方も是非  
お気軽にお問合せください。

特別養護老人ホームあがの八雲苑  
阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ローン講習受講生募集

送迎員募集(パート)

■必要な資格 普通自動車免許

■募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000



町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなど」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

### 高校1年生1week英語勉強会

9月4日(月)～8日(金)は英語強化週間！！ということで高校1年生を対象に、英語勉強会を毎日開催しました。内容は学校の授業の復習を中心に行いました。教科書の本文を一文一文丁寧に精読し、生徒たちは「なるほど！」、「そういうことか！」「分かった！」という声が聞かれました。



学校の授業に集中することはもちろんのこと、授業外での予習・復習のサイクルを習慣づけることで、より効率的に学習効果が得られます。そのため今回は、一人でもそのサイクルが定着するように、「予習・復習のやり方を身につける」ことを目標としました。

どの教科もそうですが、特に英語などの科目は学習成果が現れるまで時間がかかります。今後も定期的に1 week英語勉強会を開催し、学習サイクルの定着を計っていきたいと考えています！

### 9月14日(木) 阿賀黎明高校2年生さいこうプロジェクト発表会

阿賀黎明高校2年生は総合的な探究の時間において、個々に考案したプロジェクト（さいこうプロジェクト）の発表会を開催しました。このプロジェクト発表は中高連携授業の一環として実施しており、阿賀津川中学校の1年生も参加し、活気にあふれた1日となりました。生徒たちは自身のアイデアを具体化し、実行したもの校外で発表するという貴重な機会を楽しんでいました。プロジェクトは多岐にわたり、自分で作成した阿賀町の一部をジオラマにして展示したり、地元で自家製シロップジュースを販売したり、運動不足を解消するためにオリジナルの体操を地元の方々と共に行ったり、さらに地元のラーメンに触発されて自分でラーメンを作るなど、地域との交流を積極的に築いていきました。今後も学校と地域社会との連携を大切にし、生徒たちが社会で役立つ力を育む取り組みを行っていきます。



【問い合わせ窓口】学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

### 阿賀町の人口（9月30日現在）

■ 男	4,618人
■ 女	4,849人
■ 合計	9,467人
■ 世帯数	4,289世帯

### 9月の異動

■ 転入	6人
■ 転出	18人
■ 出生	1人
■ 死亡	25人

### 各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

### 表紙

夏のような暑さが続く9月、黄金色に実った稻が次々に刈り取られていました。

農事組合法人 あぐり鹿瀬 江花 輝太さんは「今年は例年ない水不足と猛暑が続き、等級が思うような結果になりましたが、丹精込めて育てたお米ですので味は1級品です！ぜひ阿賀町のお米を食べてください。」と笑顔で話してくれました。

### (9月1日～9月30日届出分)

おくやみ			
◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
土屋 良子さん (85歳)	良太さん	.....	三階原区
小田 リツさん (96歳)	幸治さん	.....	芦沢区
江花 フミ子さん (84歳)	研一さん	.....	夏渡戸区
神田 惣一さん (71歳)	本人	.....	中ノ沢区
猪俣 ヤスさん (95歳)	本人	.....	小荒区
阿部 敏夫さん (86歳)	本人	.....	岡沢区
渡部 忠雄さん (96歳)	本人	.....	野村区
齋藤 喜七さん (87歳)	春雄さん	.....	長谷区
曾我 ヨリエさん (95歳)	本人	.....	津川12区
長谷川 サトさん (92歳)	幸光さん	.....	栃堀区
長谷川 智子さん (84歳)	一郎さん	.....	古岐区
阿部 力ヨさん (96歳)	文克さん	.....	谷沢区
長谷川 ミヨノさん (100歳)	司さん	.....	明谷沢区
清田 圭子さん (92歳)	本人	.....	平瀬区
後藤 長治さん (85歳)	本人	.....	津川11区
清野 初男さん (96歳)	定夫さん	.....	室谷区
二瓶 守さん (90歳)	本人	.....	綱木区
清野 和子さん (89歳)	本人	.....	漆沢区
伊藤 政さん (99歳)	裕樹さん	.....	麦生野区
渡部 重雄さん (91歳)	本人	.....	五十島区

● ●  
発行者

令和5年  
10月  
阿賀町役場  
まちづくり  
観光課  
まちづくり  
定住係  
16日

URL: https://www.town.agata.lg.jp  
FAX: 092-4766-5479